

# 埼接ミニ情報

## 24年10月号

発行  
 (公社) 埼玉県接骨師会  
 企画総務部

すでに、このミニ情報でも何度か取り上げさせていただきましたが、今年3月厚労省から、各保険者及び行政に、柔整療養費適正化への取り組みと、留意事項が出されたことは周知のことと思います。

その後、全国各地より、国保や後期高齢者医療も含めた柔整療養費に対する患者調査が強化されてきているという報告があります。埼玉県においても決して例外ではなく、今後より厳しい状況が想定されますので、会員の皆様におかれましては、今まで以上に留意され、患者様に対しては、より信頼を獲得するような施術、そして、保険者に対しては、これまでの信頼関係を維持できるような正しい請求をして頂きたいと思っております。

本来ですと、6月に実施予定であった料金改定も、10月後半に入っても未だ決まらない状態です。一部には、心配しなくとも10月になれば自動的に出てくるという声がかれたり、また、未確認の情報が飛び交うなど、まさに業界が近年経験したことのない混沌とした状況が続いています。

このような状況下、執行者としましては、協議会等を通し、保険者との信頼関係の維持に全力を注いでおります。会員の皆様の更なるご理解とご協力をお願いいたします。

### 【社会保障審議会医療保険部会第1回柔道整復療養費検討専門委員会開催される】

今年5月24日開催の、第54回社会保障審議会医療保険部会で決定された「柔整療養費検討専門委員会」の第一回開催日が10月12日によく発表され、10月19日(金)午後1時～3時の間で、全国都市会館にて第一回専門委員会が開催されました。この委員会により、初めて柔整療養費改定が公の場で議論されることとなります。委員会は、有識者・保険者等の意見を反映する者・施術者の意見を反映する者、それぞれ5名ずつの計15名で構成され、施術者側では、日整から両副会長及び保険部長、そして全国柔道整復師連合会から2名が委員となりました。座長には、社会保障審議会医療保険部会会長も務める学習院大学経済学部・遠藤久夫委員が選ばれました。

第一回委員会では、専門委員会設置に至った経緯、柔整療養費の概要や施術料の算定方法、請求部位数の地域差、平成21年度の行政刷新会議での指摘について厚労省事務局から説明があり、その後、中・長期的な課題や平成24年度柔道整復療養費改定について議論が交わされました。支払者側委員から今年度療養費改定率の引き下げを求める声が続く中、施術者意見の要旨は以下の通りです。

- ・地域格差是正のため、昭和11年よりそのままになっている制度の見直しが必要。
- ・柔整療養費の伸びは国民医療費の伸びを下回っている。現状で柔整師の収入は減少傾向にある。真面目に一生懸命治療している多くの柔整師のため適正な金額でのプラス改定をお願いしたい。
- ・長期施術が問題なのではなく、恣意的に長引かせるているかどうかの問題である。
- ・全体の医療費抑制のためにも柔道整復を活用してもらいたい。
- ・国民の声を議論の中に入れるべきである。引き下げなくてはならない合理的根拠を示して欲しい。
- ・審査基準と審査会の権限等を全国統一したものにしていけることが必要。
- ・審査会の充実により、料金引き下げよりも削減率が高くなる。
- ・2年間は改定率ゼロにして、その後、制度の問題も含めた中で新しい料金制度を作っていく。

その他、養成校も含めた柔整師の数の問題、柔道整復師法と実態の検証、保険者側の財政状況等、様々な意見が各委員から出されたが、最後に遠藤座長から、早期に結論は出さなければならないが、本質的課題とぶつかるようなことになると長引くおそれもでてくるとし、次回の委員会では厚生労働省事務局が作成する改革案をベースに具体的議論が行われることとなりました。ただ、次回の開催日は未定です。また、第一回の傍聴者は約200名であり、個人契約者側約150名であったにもかかわらず、日整側は50名以下であったという。今回は本会執行者も必ず傍聴し、日整の結束を示したいと思っています。

### 【自民党ヒヤリングにて県への要望を提出】

自民党埼玉県連の来年度県予算に対するヒヤリングが10月5日行われました。要望事項は以下の通りです。

- ・県内全柔道整復師を対象とした「保険業務講習会」の開催
- ・福祉医療(子ども医療支給制度等)の現物給付化を柔整療養費に於いても、県内各市町村統一して実施していただきたい。
- ・地域支援事業に柔道整復師及び接骨院・整骨院を活用していただきたい。
- ・本会と埼玉県の間で「防災協定」を締結し、災害時等において柔道整復師を活用していただきたい。

### 【健保連埼玉連合会との協議会開催】

平成24年9月25日(火)午後5時より、本会に於いて、上記協議会が開催されました。料金改定が遅れる中、お互いの立場で様々な疑問点、要望等の意見が活発に出されました。本会としては今後もこのような協議会を通じ信頼関係の維持に努めたいと考えています。

### 【さいたま市との防災協定締結に向けて】

上記防災協定の締結に向け、さいたま市との第一回ヒヤリングが10月18日、さいたま市防災課にて開催されました。これに先立ち、浦和・大宮・埼玉の各支部長・役員は、度重なる打合せを行うなど、協定締結実現に向け大変な努力をしております。必ず近いうちに発生するといわれる大震災に備え、地域医療の一端を担う本会会員が、県民のために県との協定により救護活動を行うことは、地域における柔整師に対する正しい認識の醸成には欠かせないものです。柔整を取り巻く環境が厳しい今こそ、公益社団法人として県民のための活動が必要になってくると思っております。

### 【今後の主な予定】

- ①平成24年11月11日(日) 午前9時45分～『公開講座』第29回学術講演会 『浦和コミュニティセンター(多目的ホール)浦和パルコ10階』
- ②平成24年11月11日(日) 午後12時20分～第27回学術研修会 『浦和コミュニティセンター(15集会室)浦和パルコ9階』
- ③平成24年11月23日(金) 熊谷支部「健康講座」『深谷エルフォルテ』
- ④平成24年12月9日(日) 午前10時～保険業務講習会 終了後＝認知症サポーター養成講座開催 『熊谷会館』
- ⑤平成25年2月23日(土) 午前10時～市民公開講座 『東部地域振興ふれあいセンター(春日部市)』
- ⑥平成25年3月10日(日) 午前9時～関東学会(群馬音楽センター)



アガサンス